令和7年4月から プラスチックは黄色の指定袋へ

プラスチック容器包装とプラスチック製品を一括収集します

主な変更点

·収集方法

地区資源集積所









路線収集 (可燃、不燃ごみと同じ)





※新たに資源用袋を作成します

・収集品目(詳細は裏面をご覧ください)

プラスチック容器包装類



食品トレー 発泡スチロール







+

プラスチック製品 ※プラスチックのみでできたもの



・収集日

毎月第2、4週 第1地区 木曜日 第2地区 水曜日



週1回

第1地区 木曜日第2地区 水曜日

プラスチック製品も リサイクルになるん だね!

資源用袋を使って路 線収集になるんだ! 「プラスチック資源循環促進法」により、 <u>令和7年4月</u>から、これまで可燃ごみだった「プラスチック製品」を「プラスチック 容器包装類」と合わせて、「プラスチック 資源」として「路線収集」し、リサイクル します。



問合せ先 豊山町住民課環境保全グループ ☎0568-28-0916

プラスチック資源一括収集って?

食品トレー、容器包装プラスチック及び発泡スチロールに プラスチック製品を加えて一括で収集することです。

プラブプラスチック容器包装類

プラスチック製品







発泡スチロール











容器包装プラスチック

プラスチック資源の出し方

これまでプラスチック容器包装類は、地区資源集積所又は リサイクルステーションで収集しておりましたが、今後は 週1回の路線収集となります。

路線収集(可燃、不燃ごみと同じ)



新たに資源用袋を作 成します。



収集日当日の朝8時30分 までに

自宅付近の収集路線上に出 してください。

収 集 毎 週

第1地区 木曜日 第2地区 水曜日

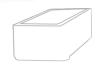


※令和7年4月から地区資源集積所及びリサイクルステーションでは、 プラスチック容器包装類は収集しませんのでご注意ください。

「プラスチック資源」の対象となるもの

プラプラスチック容器包装類













ビニール袋

パック類

キャップ …など

食品トレー 発泡スチロール

容器包装プラスチック

商品を入れたもの(=容器)、商品を包んだもの(=包装)が対象



プラスチック<mark>のみ</mark>でできている製品 (一辺の長さが50cmを超えるものを除く)











バケツ、ボトル、 しゃもじ ストロー

風呂用品

歯ブラシ











計量器

三角コーナー タッパー容器 電池・電気を

プランター …など

使わないおもちゃ PPバンド、ビニールホース等は、**50cm未満**になるように 切ってから袋に入れてください!

(リサイクル設備に巻き付いて故障の原因となります。)





ご協力 お願いします



ビニールホース レジャーシート …など

出し方マナー



食品の残りかす や土などの汚れ がある場合は、 さっとゆすいで ください。



指定袋に容器包 装と製品をまと めて入れてくだ さい。

「プラスチック資源」の対象とならないもの(例)

ネジやバネなどの金属を 含む製品や、電池・電気 で動くもの







可燃ごみへ



洗濯バサミ、ボールペン、おもちゃなど

袋に入らない大きさのもの



粗大ごみへ

ペットボトル

※キャップとラベルはプラスチック資源の 対象です。



地区資源集積所 又は リサイクルテー



要注意!

プラスチック 以外のものは 違うんだね!



下記のものが含まれると大変危険です

刃物などを含む危険物



丈夫な紙類に包み 「危険」と表示して **不燃ごみへ**



感染性があるもの (医療用)



かかりつけの病院・ 診療所へ返却

お近くの回収拠点

回収拠点は一般社

(電気店など)へ

充電式電池を含む危険物

火災の原因になり大変危険です!









団法人JBRCのホームページで検索









加熱式タバコ、ハンディファン、モバイルバッテリー